

第 202000040323 号
防起第 3 8 3 号 - 1
発 境 自 第 4 5 号
令和 2 年 5 月 1 3 日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清 水 希 茂 様

鳥取県知事 平 井 伸 治

米子市長 伊 木 隆 司

境港市長 中 村 勝 治

島根原子力発電所における巡視の虚偽報告に関する申入れ

今回の虚偽報告は、平成 2 2 年の島根原子力発電所の点検不備及び平成 2 7 年のモルタル流量計校正記録の虚偽報告に続くものであり、こうしたことが繰り返し起こらないように取組を進める中で起きたことであり、安全と信頼を不可欠とする原子力発電所の運用に対する信頼関係を根本から揺るがすものです。これは、県民に疑念や不安を抱かせるものであり、近時、保安規定違反が重なってきており、憤りを禁じ得ないところであります。

今後は、協力会社を含めて全社一丸となり、島根原子力発電所に対する安全管理体制の確保及び原子力安全文化の醸成に向けて、原因究明と再発防止等に取り組むため、下記事項に適切に対応するよう強く申し入れます。

記

- 1 第 3 者機関による全容解明と徹底した原因究明を行い、協力会社を含めて全社を挙げて実効的な再発防止に取り組むこと。この際、協力会社との関係及び本事案だけでなく他にも同様の事案がないか、あるいは生起しうることがないか改めて確認すること。
- 2 貴社の対応状況などについて、積極的な情報公開を行うこと。また、県民に対して分かりやすく説明すること。さらに、住民との対話など県民の信頼を得るための活動を積極的に行っていくこと。
- 3 原因の究明状況、再発防止策の実施状況、定着状況等を継続的に確認していくので、適宜、その取組状況等を報告すること。